

【IC カードご利用案内】

世田谷区立中学校温水プール（太子堂中学校、玉川中学校、烏山中学校、梅丘中学校）の利用料は、IC カード（回数券）にてお支払が可能です。ご利用にあたっては、以下をご確認ください。

1 利用方法

- （１）受付にて、「IC カード交付申請書」に必要事項（お名前、連絡先、ご住所または在勤・在学先 等）をご記入いただいた後、IC カードを発行します。
- （２）券売機にて、お手元の IC カードに入金（チャージ）をします。入金額は下記のいずれかをお選びいただけます。

入金（チャージ）額	利用可能額
1,000 円	1,100 円分
3,000 円	3,300 円分

- （３）チャージした IC カードで利用券を購入します。

2 ご留意事項

- （１）IC カードは、世田谷区在住・在勤・在学の方がご利用いただけます。
- （２）IC カードは発行したスポーツ施設で使用できます。
- （３）IC カードでお支払いただけるのは、施設利用料金（個人利用料金）のみです。団体利用料等のお支払はできません。
- （４）烏山中学校温水プールのクライミングウォールでは IC カードをご利用いただけません。
- （５）発券、チャージは現金のみです。
- （６）残額は、券売機で確認できます。
- （７）チャージできる上限は、10,000 円です。
- （８）有効期限は IC カードの発券、チャージまたは IC カードによる施設利用券の購入いずれかを最後に行った日から 5 年間です。
- （９）別の IC カードによる残金の振替（移動）はできません。お一人様 1 枚の利用をお願いします。
- （１０）残額の換金、払い戻しはできません。
- （１１）紛失、盗難、破損などによる再発行及び残額の返金はできません。また、その責任は負いません。（折り曲げや傷、汚れ、磁気に近づけことで破損する場合がございます。）

そのほか、ご不明なことがありましたら、スタッフまでお声がけください。